

首里城正殿完成記念事業にかかる タイトル・ロゴマーク募集要項

沖縄県首里城復興課
令和8年2月27日

1 趣旨

沖縄県では、令和8年の首里城正殿完成を首里城復興の大きな節目と捉え、首里城正殿の復元のみならず首里城に象徴される沖縄の歴史・文化を含めた“沖縄の魅力”を国内外に発信し、その価値を高めていながら次世代に継承できるよう、「首里城正殿完成記念事業」として、さまざまな事業を実施します。

歴史や伝統の次世代への継承、未来へ向けた新たな発展への期待を共有し、多くの人々が感動し共感できる事業となることを目指します。

これに伴い、幅広い層の皆さまの関心を集め、また、本事業の効果的・統一的な広報展開を図るため、発信力のあるタイトル及びロゴマークを募集します。

2 募集作品

(1)タイトル

おおむね10文字以内で、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字の使用を可能とします。

(2)ロゴマーク

電子データ(JPEG またはPDF+イラストレータデータ)でファイル容量は10MB以内としてください。また、カラーデータとしてください。

※応募にあたっては、「1 趣旨」をご参照ください。

3 応募資格

- ・個人または団体
- ・プロ、アマは問いません。

4 応募方法

- (1) 沖縄県土木建築部首里城復興課ホームページより応募様式をダウンロードして

いただき、必要事項（住所、氏名、年齢、職業又は学校名、電話番号、メールアドレス、作品の説明、本募集要項への同意）をご記入のうえ応募ください。

(2) 作品の応募は、以下の方法でのみ受け付けます。

①タイトル：郵送、持参、電子メール

②ロゴマーク：電子メール

※電子メールで応募の場合は、メール件名に「【応募】首里城正殿完成記念事業タイトル・ロゴマーク」としてください。

(3) タイトル、ロゴマークそれぞれ単体での応募又は両方応募することも可能です。

また、応募様式1枚につき1作品とします。

(4) 応募は一人又は一団体につき、タイトル、ロゴマークそれぞれ2点までとします。なお、応募に関する費用については応募者負担とします。

5 応募期限

令和8年4月17日（金）17：00まで

※郵送の場合は当日消印有効

6 選考方法・審査基準等

(1) 選考方法および結果発表

有識者等を含めた選考委員会で厳正に審査し、最優秀賞の決定は令和8年5月中旬ごろを予定しています。最優秀賞に選ばれた作品は、応募した方ご本人にご連絡するほか、ホームページ等で発表いたします。

(2) 審査基準

- ・「首里城正殿完成」や「沖縄県の魅力」を効果的に伝えているか。
- ・多様な方々にわかりやすく、親しみやすさがあるか。
- ・独自性・創造性に優れて、印象的な作品か。

7 受賞作品

・タイトル 最優秀賞1点（賞品：5万円分商品券）

・ロゴマーク 最優秀賞1点（賞品：10万円分商品券）

※沖縄県および首里城正殿完成記念事業推進連絡会（令和8年3月設置予定）が主催、連携する各種事業に関する広報や、事業を推進するうえで必要なポスター、ホームページへの掲載など様々な場面で活用します。

※未成年の方が受賞した場合には、賞品を受け取るにあたり、保護者の同意書が必要となります。

8 応募作品の取扱い

- ・応募作品は自作・未発表のものに限ります。
- ・受賞作品は補作して使用することがあります。
- ・受賞作品の著作権等、一切の権利は沖縄県に帰属します。また、受賞者は、受賞作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。
- ・受賞作品の作者は、受賞した作品に類似したタイトル、ロゴマークを制作することは出来ません。
- ・応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。沖縄県では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、沖縄県が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- ・応募作品は返却しません。
- ・郵送中の作品の紛失については責任を負いません。
- ・応募者の個人情報、許可なく第三者に開示・提供はしません。ただし、受賞者の氏名などを県のホームページ等で公表します。
- ・下記の場合、審査結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
 - (ア) 既発表のデザインと同一または酷似している場合
 - (イ) 第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）
 - (ウ) 公序良俗に反する場合
 - (エ) 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - (オ) 画像生成 AI を使用している場合
 - (カ) 法令または本募集要項に反している場合

9 応募・問い合わせ先

沖縄県土木建築部首里城復興課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁舎10階）

TEL：098-943-0140 FAX：098-862-3825

申込先メールアドレス：aa068501@pref.okinawa.lg.jp

URL :

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/machizukuri/toshi/1012859/1012880/1038672.html>

※最新の情報は沖縄県首里城復興課のHPへ掲載いたします。